

学校教育部

青少年育成課

(3事業)

事務事業名	ページ
生徒指導推進事業	114
青少年健全育成事業	116

事務事業名	ページ
児童青少年センター管理運営事業	118

事務事業評価シート（平成23年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	教育委員会 学校教育部 青少年育成課 青少年係		
まちづくり大綱	第1節 個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち		104
まちづくり目標	② 新しい時代を担う子どもたちを育むまち		
施策	1-4 家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成の推進		
事務事業名	生徒指導推進事業		
予算科目	一般会計	10 款	1 項 3 目 80 細目
根拠法令	学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則		

2 コスト情報

		21年度（決算）		22年度（決算）		23年度（決算）		24年度（予算）		
コスト	事業費	事業費合計(A)	28,336 千円		26,127 千円		25,062 千円		27,135 千円	
		財源内訳	1,400 千円		1,200 千円		1,000 千円		1,000 千円	
		国県支出金								
		地方債								
		その他								
	一般財源	26,936 千円		24,927 千円		24,062 千円		26,135 千円		
	人件費	人件費合計(B)	- 人		- 人		21.70 人		- 人	
		人役内訳	正規職員	- 人	- 人	- 人	2.30 人	16,698 千円	- 人	- 千円
		嘱託職員	- 人	- 人	- 人	19.40 人	- 人		- 千円	
		臨時職員	- 人	- 人	- 人		- 人		- 千円	
総事業費(A)+(B)	28,336 千円		26,127 千円		41,760 千円		27,135 千円			
人件費/総事業費	-		-		39.99 %		-			
事業費の主な内訳 (平成23年度決算)		【報償費】講師謝礼等						3,675,600 円		
		【委託料】不審者対策啓発・広報車巡回業務						902,880 円		
		【補助金】小学校防犯ブザー購入費						344,200 円		

3 事務事業の概要

目的 (何のために)	生徒指導上の課題をもつ児童生徒への対応策として、学校における児童生徒や保護者、教職員への相談活動を充実させるなど、生徒指導推進の支援を行い、学校復帰や学校生活への適応を図る。また、学校外の不審者対策の充実を図り、児童生徒の安全確保に努める。	
対象 (誰・何を対象に)	東広島市内公立学校児童生徒(平成23年5月1日現在:15,824人)	
事業内容 (手段、手法など)	<p>1 学校生活相談事業</p> <p>(1) 適応指導教室の運営及び不登校サポートセンター機能の活性化 適応指導教室での不登校児童生徒への指導を充実するとともに、不登校サポートセンターにおいて保護者への相談活動を実施する。</p> <p>(2) 学校生活相談事業 スクールカウンセラーやメンタルアドバイザーを学校に派遣し、カウンセリングや相談を行う。</p> <p>2 心の教育ホームサポーター事業</p> <p>心の教育総合アドバイザーやホームサポーターが、学校の要請により不登校や問題行動を抱える児童生徒の家庭に対して指導助言を行うとともに、2泊3日のロングキャンプを実施する。</p> <p>3 生徒指導の充実</p> <p>(1) 生徒指導進出費 教職員の勤務時間外の校外における生徒指導体制を整え、その充実を図る。</p> <p>(2) 生徒指導パワーアップ事業 生徒指導上の諸問題の増加に対応するため、現行の生徒指導体制を見直して課題を明らかにし、各校における組織的な生徒指導の充実を図る。</p> <p>(3) 問題を抱える子ども等の自立支援事業 文部科学省の委託を受け、学校が抱える生徒指導上の課題に対して効果的な取組を行う。</p> <p>4 子ども安全ネット事業</p> <p>子どもたちの危険回避能力を高めるとともに、ボランティアによる見守り活動の充実を図る。</p>	
実施方法	方法	主な事業内容
	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	
	<input type="checkbox"/> 業務委託	
	<input type="checkbox"/> 指定管理	
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	小学校防犯ブザー購入費
<input type="checkbox"/> 貸付		

4 取組・実績

活動・結果	<p>(1)心の教育総合アドバイザー3名が、課題を抱える児童生徒に対して、学校と連携し助言や相談活動に取り組んだ。また、8月実施のロングキャンプでは8名の児童生徒が参加した。</p> <p>(2)適応指導教室では、不登校児童生徒への支援として、教科学習や体験学習、そして奉仕活動を行うとともに、教育相談やスクールカウンセラーによるカウンセリングを実施した。また、不登校サポートセンターを基点として、不登校で悩む保護者への教育相談やサポート活動を全市的に展開した。</p> <p>(3)学校安全ボランティアによる見守り活動を各地域の実態に応じて展開した。また、子どもたちの危険回避能力を高める取組として、各校における安全マップづくりをはじめとした防犯教室を市内全小中学校で実施した。</p>						
活動・結果 実績	【活動・結果指標名】	単位	21年度	22年度	23年度		
	単位数(100人)当たりの不登校児童生徒数	人	小:0.25 中:2.88	小:0.26 中:2.97	小:0.28 中:2.58		
	単位数(1,000人)当たりの暴力行為発生件数	件	小:0.50 中:6.00	小:0.10 中:8.90	小:0.30 中:6.25		
	学校内教育相談件数	件	1,684	1,732	2,190		
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	総事業費/学校内教育相談件数	千円/件	17	15	11		
成果目標 (指標設定理由や、 数値上では現れ にくい成果)	市内の児童生徒による初発型非行をはじめとした触法行為並びに校則違反等に関与した延べ人数を表した生徒指導諸問題状況を成果指標に設定している。						
成果実績 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標値)	25年度 (目標値)
	生徒指導諸問題の延べ人数	人	小:240 中:249	小:123 中:436	小:171 中:322	小:100 中:200	小:80 中:180

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評 価	
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか	A	市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	市民ニーズ(サービス需要)は増えているか	B	増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	他部局や国、県、民間企業等で同じような事務事業が存在するかの	A	類似した事務事業は存在しない。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか	B	想定どおりの成果
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コスト削減の余地はないか	A	削減の余地はない。
	負担割合の適正度	コスト全体に占める自治体の負担(補助)割合は適正か	A	概ね適正な負担割合である。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか	B	一部、民間活力を活用済
施策への貢献度	施策推進において影響度、重要度、貢献度が高い事業か		A	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。
優先度	施策の成果向上を重点的に図るため、優先的に推進していく必要があるか		A	施策の成果向上を図るため、優先度が高い。
評価区分	それぞれの観点により、どう評価したか		B	【順風】現状の計画どおり進めることが妥当
総合評価 コメント	<p>生徒指導推進事業の推進は、児童生徒の教育環境の充実につながるものであり、学力の向上を図る上でも非常に重要なものであることから、今後も継続して事業を展開していく必要がある。</p> <p>また、扱う内容が個人情報を含むものであり、携わる人材についても教職経験者等に限られる点については、市直営による事業推進が適切であると考え。しかし、不審者広報車巡回業務に関しては、市内の不審者事案の発生認知件数が減少するなど、一部、民間活力の活用も図ることで、一定の成果を上げることができた。</p>			
課題および 今後の方向性	<p>児童生徒の規範意識の低下や問題行動の低年齢化、そして同じ児童生徒による問題行動の繰り返し傾向等、生徒指導上の課題は深刻な状況にある。この背景のひとつとして、地域や家庭における教育力の低下があげられる。今後、関係機関との連携をより一層充実させるとともに、各学校における組織的生徒指導体制の確立及び家庭教育支援を推進し、問題解決を図っていく必要がある。</p>			

事務事業評価シート（平成23年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	教育委員会 学校教育部 青少年育成課 青少年係			
まちづくり大綱	第1節 個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち			104
まちづくり目標	② 新しい時代を担う子どもたちを育むまち			
施策	1-4 家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成の推進			
事務事業名	青少年健全育成事業			
予算科目	一般会計	10 款	5 項	1 目 50 細目
根拠法令	社会教育法			

2 コスト情報

		21年度（決算）		22年度（決算）		23年度（決算）		24年度（予算）		
コスト	事業費	事業費合計(A)	20,128 千円		20,462 千円		18,373 千円		18,994 千円	
		国県支出金	5,315 千円		5,857 千円		4,575 千円		4,446 千円	
		地方債	千円		千円		千円		千円	
		その他	千円		千円		5 千円		5 千円	
		一般財源	14,813 千円		14,605 千円		13,793 千円		14,543 千円	
	人件費	人件費合計(B)	- 人	- 千円	- 人	- 千円	18.25 人	17,061 千円	- 人	- 千円
		人役内訳	正規職員	- 人	- 人	2.35 人	17,061 千円	- 人	- 千円	
		嘱託職員	- 人	- 人	15.90 人	- 人		- 千円		
		臨時職員	- 人	- 人	人	- 人		- 千円		
	総事業費(A)+(B)	20,128 千円		20,462 千円		35,434 千円		18,994 千円		
人件費/総事業費	-		-		48.15 %		-			
事業費の主な内訳 (平成23年度決算)	【報償費】児童青少年総合相談室カウンセラーほか 【報償費】放課後子ども教室 【補助金】青少年健全育成団体							1,475,400 円	6,168,160 円	2,622,000 円

3 事務事業の概要

目的 (何のために)	次世代を担う青少年が豊かな創造力と自主性を持った社会の一員となるよう、青少年の健全育成活動や非行防止活動を推進する。
対象 (誰・何を対象に)	東広島市内の青少年(平成23年5月末現在:48,848人)※青少年とは、少年少女(7歳から15歳までの市民)、青年(16歳から30歳までの市民)のことをいう。
事業内容 (手段、手法など)	<p>1 青少年問題協議会の開催 青少年の指導や育成、そして保護に関する総合的な施策に必要な内容を調査研究する協議会を開催し、本市における青少年育成の総合的行動計画である青少年自立プランの進捗状況を確認、協議し、効果的なプランの策定及び具体的な行動計画を立てる。</p> <p>2 青少年育成東広島市民会議 青少年育成における関係機関や団体等と緊密な連携を図り、青少年の健全育成をめざす。 また、青少年に大きな影響力を与える家庭、学校、地域の三者が一体となった市民総ぐるみの運動を展開する。</p> <p>3 社会を明るくする運動 「社会を明るくする運動」及び「青少年の非行・被害防止に取り組む運動」を実施する委員会を設置し、関係機関との連携を図るとともに、毎年7月を強調月間として取組強化を図る。</p> <p>4 放課後子ども教室推進事業 市内全小学校区において、主として木曜日の放課後や土曜日の休日などを活用し、小学校、地域センター等を会場にして、スポーツ、文化体験活動、自然体験活動、生活体験活動など、地域の実情に応じた教育活動を展開する。</p> <p>5 青少年チャレンジボランティア 青少年の社会参加活動への参加促進を図るために、高校生・専門学校生、大学生及び社会人を対象に、青少年に強い興味や関心を抱かせる体験プログラムを通して、ボランティアやジュニアリーダーとしての必要な知識や技術の習得を目指す。</p>
実施方法	方法
	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施
	<input type="checkbox"/> 業務委託
	<input type="checkbox"/> 指定管理
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金
<input type="checkbox"/> 貸付	
	主な事業内容
	青少年健全育成団体補助金、青少年育成東広島市民会議、社会を明るくする運動東広島市推進委員会

4 取組・実績

活動・結果	<p>(1)平成19年に策定した「東広島青少年自立プラン」の中間まとめを行い、見直し等の協議を行った。</p> <p>(2)警察との連携のもと定期巡視に加えて、特別巡視を行った。これまで集めていた少年の数は減少傾向にあり、今後も継続して学校、地域、関係団体等との行動連携を行う。</p> <p>(3)青少年育成東広島市民会議（環境浄化委員）と連携し、遊興施設等に立ち入り調査を3回実施し、改善指導を行った。</p> <p>(4)放課後子ども教室を延べ975回開催し、延べ21,219人の参加を得たことにより、子どもたちの安全安心が確保され、地域との交流がより深まった。</p> <p>(5)青少年チャレンジボランティアを福祉・保育の2コースで実施し、59人の青少年が参加した。定着したボランティア活動となってきている。</p>						
活動・結果実績	【活動・結果指標名】	単位	21年度	22年度	23年度		
	青少年チャレンジボランティアへの青少年参加数	人	36	43	59		
	放課後子ども教室開設箇所数	ヶ所	20	25	35		
	主催事業での青少年ボランティア参加者数	人	約570	約800	約1,000		
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	総事業費/ボランティア参加者数	千円/人	33	24	17		
成果目標 (指標設定理由や、数値上では現れにくい成果)	青少年健全育成の観点から青少年の自立に向けた取組の成果として、反社会的行動による少年補導件数を成果指標として設定している。						
成果実績 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標値)	25年度 (目標値)
	東広島警察署管内少年補導者数	人	141	212	198	120	100

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価	
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか	A	市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	市民ニーズ(サービス需要)は増えているか	B	増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	他部局や国、県、民間企業等で同じような事務事業が存在するのか	A	類似した事務事業は存在しない。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか	B	想定どおりの成果
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コスト削減の余地はないか	A	削減の余地はない。
	負担割合の適正度	コスト全体に占める自治体の負担(補助)割合は適正か	A	概ね適正な負担割合である。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか	A	全て市直営が望ましい。
施策への貢献度	施策推進において影響度、重要度、貢献度が高い事業か		B	一定の影響度、貢献度がある。
優先度	施策の成果向上を重点的に図るため、優先的に推進していく必要があるか		B	現状どおりでよい。
評価区分	それぞれの観点により、どう評価したか		B 【順風】現状の計画どおり進めることが妥当	
総合評価コメント	<p>青少年健全育成事業の推進は、次代を担う青少年の健全育成には必要不可欠なものであり、市民総ぐるみで取り組む体制を整えることは、「日本一住みよいまちづくり」に直結するものであることから、今後も継続して施策の展開をしていく必要がある。</p> <p>また、放課後子ども教室(文部科学省)は、厚生労働省の「放課後児童健全育成」と連携することにより、子どもたちの安全安心の活動場所を確保することはもちろんのこと、これまでになかった学習活動やスポーツ・文化活動等の体験活動を実施する「総合的な放課後対策事業」であり、地域に根ざした子どもの健全育成の観点から今後も継続して施策の展開をしていく必要がある。</p>			
課題および今後の方向性	<p>平成19年3月に施行された「東広島青少年自立プラン」に基づき、青少年の健全育成のため、関係市民団体等との連携ネットワークを拡充し、市民総ぐるみによる「日本一住みよいまちづくり」の実現に向けて取り組んでいく必要がある。</p>			

事務事業評価シート（平成23年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	教育委員会 学校教育部 青少年育成課			
まちづくり大綱	第1節 個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち			104
まちづくり目標	② 新しい時代を担う子どもたちを育むまち			
施策	1-4 家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成の推進			
事務事業名	児童青少年センター管理運営事業			
予算科目	一般会計	10 款	5 項	1 目 80 細目
根拠法令	社会教育法、東広島市児童青少年センター設置及び管理条例			

2 コスト情報

		21年度（決算）		22年度（決算）		23年度（決算）		24年度（予算）			
コスト	事業費	事業費合計(A)	11,054 千円		11,055 千円		10,554 千円		13,100 千円		
		財源内訳	千円		千円		千円		千円		
		国県支出金	千円		千円		千円		千円		
		地方債	千円		千円		千円		千円		
		その他	千円		千円		千円		千円		
	一般財源	11,054 千円		11,055 千円		10,554 千円		13,100 千円			
	人件費	人件費合計(B)	- 人	- 千円	- 人	- 千円	3.70 人	9,130 千円	- 人	- 千円	
		人役内訳	- 人	- 千円	- 人	- 千円	1.00 人		- 人	- 千円	
		正規職員	- 人	- 千円	- 人	- 千円	1.70 人		- 人	- 千円	
		嘱託職員	- 人	- 千円	- 人	- 千円	1.00 人		- 人	- 千円	
臨時職員		- 人	- 千円	- 人	- 千円			- 人	- 千円		
総事業費(A)+(B)	11,054 千円		11,055 千円		19,684 千円		13,100 千円				
人件費/総事業費	-		-		46.38 %		-				
事業費の 主な内訳 (平成23年度決算)	【賃借料】児童青少年センター 【委託料】児童青少年センター施設管理業務 【委託料】児童青少年センター清掃業務 【需要費】児童青少年センター光熱水費							7,600,320 円	1,197,405 円	350,910 円	1,112,520 円

3 事務事業の概要

目的 (何のために)	児童青少年の健全な育成と福祉の増進を目的として、児童青少年に関する施策の推進と安全・安心な居場所として効果的な支援を行う。
対象 (誰・何を対象に)	東広島市内の児童青少年及び保護者等(平成23年5月末日現在:児童青少年 61,546人、保護者等 117,427人)※児童青少年とは0歳～30歳までの市民、保護者等とは31歳以上の市民のことをいう。
事業内容 (手段、手法など)	<p>1 居場所づくり 児童青少年センターの開館時間を9時から21時までとしている。児童青少年がセミナー室を自習室として利用し、マンガやパソコン、そしてゲームを利用して自由な時間を過ごす中で、コミュニケーションを深めている。また、主催事業として、「ふれあい土曜日」や「子育て講座」、「ゆーすふる・チャレンジャー会議による主催事業」などを実施している。</p> <p>2 児童青少年総合相談室 教育相談員が常駐しており、いじめ、不登校などの教育全般に係る相談活動(火～日曜日、10時から16時30分)を行うとともに、臨床心理士による心理的アプローチによるカウンセリング(火・金曜日、13時から16時)を行っている。また、児童厚生員による育児不安や子育てに関する悩み等に関する相談活動(水～日曜日、10時から16時30分)を行っている。</p> <p>3 少年補導センター 補導指導員8名を委嘱し、児童青少年センターを拠点に街頭補導活動を実施している。また、毎月第1火曜日には連絡協議会を開催し、情報交換を行うことによって効果的な巡視活動につなげている。</p>
実施方法	方法
	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託
	<input type="checkbox"/> 指定管理
	<input type="checkbox"/> 補助金
	主な事業内容
	施設管理業務、清掃業務、イベント運営業務
	<input type="checkbox"/> 補助金
	<input type="checkbox"/> 貸付

4 取組・実績

活動・結果	<p>(1) 児童青少年のニーズに応えられるように、多くの利用者の意見を聞いて報告書にまとめ、次年度の利用状況に役立てている。</p> <p>(2) センターの閉館時間が近づくとう発的に椅子を片付ける児童青少年など、児童青少年にとって必要な居場所としての児童青少年センターになってきている。</p> <p>(3) 平成23年度の入館者数は、41,617人と前年度の40,058人よりも1,559人増加した。児童青少年の居場所としての機能を十分に果たしている。</p> <p>(4) 補導指導員による街頭補導活動を市内8箇所(西条、八本松、高屋、志和、黒瀬、安芸津、河内、福富・豊栄)で、夕方を中心に2時間程度行った。回数は1,151回である。</p>						
活動・結果実績	【活動・結果指標名】	単位	21年度	22年度	23年度		
	青少年ボランティア登録者数	人	34	31	34		
	主催事業市民参加者数	人	873	1,198	1,281		
	青少年巡視活動参加者数	人	約2,800	約2,800	約2,800		
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	総事業費/主催事業等参加者数	千円/人	3	3	3		
成果目標 (指標設定理由や、数値上では現れにくい成果)	児童青少年の健全な育成と福祉の増進を目的とし、児童青少年の心の居場所、そして自立を促す場所として位置付けられる児童青少年センターを利用する青少年の利用満足度を成果指標に設定している(毎年3月に来館者に対して実施)。						
成果実績 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標値)	25年度 (目標値)
	児童青少年センター利用者満足度	%	94	97	97	100	100

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価	
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか	A	市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	市民ニーズ(サービス需要)は増えているか	B	増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	他部局や国、県、民間企業等で同様な事務事業が存在するの	A	類似した事務事業は存在しない。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか	B	想定どおりの成果
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コスト削減の余地はないか	A	削減の余地はない。
	負担割合の適正度	コスト全体に占める自治体の負担(補助)割合は適正か	A	概ね適正な負担割合である。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか	B	一部、民間活力を活用済
施策への貢献度	施策推進において影響度、重要度、貢献度が高い事業か		A	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。
優先度	施策の成果向上を重点的に図るため、優先的に推進していく必要があるか		A	施策の成果向上を図るため、優先度が高い。
評価区分	それぞれの観点により、どう評価したか		B	【順風】現状の計画どおり進めることが妥当
総合評価コメント	児童青少年センター管理運営事業は、青少年の安全・安心な居場所づくりであるとともに、青少年の自立支援を行うものでもあることから、今後も継続して施策の展開をしていく必要がある。			
課題および今後の方向性	児童青少年センターは本市においては唯一の施設であり、青少年健全育成の観点からも一定の成果を上げている。今後、市内で有数の文教地区でもある高屋町における第2青少年センターの設置に対する青少年を中心とした市民のニーズに応えるためにも、関係課との連携のもと、第2児童青少年センターの設置に向けて取組みを進めていく必要がある。			